

岡山県総社市における多文化共生のまちづくりとしての地域日本語教育 —「総社モデル」の構築と展開—

中 東 靖 恵

1. 地域日本語教育を取り巻く近年の動き

2019年6月28日、「日本語教育の推進に関する法律」（日本語教育推進法）が公布・施行され、翌2020年6月23日には、同法第10条の規定により「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」が閣議決定された。国は日本語教育推進施策を総合的に策定、実施する責務を有し、必要な法制上・財政上等の措置を講じなければならないとされ、地方公共団体は地域の状況に応じて日本語教育の推進に関する施策を策定、実施する責務を有することが明記された¹。

法務省の在留外国人統計によると、2019年末における在留外国人数は293万3,137人（総人口比約2.3%）、前年比7.4%増で過去最多を更新した。増加が顕著な国・地域は、ベトナム（24.5%増）、インドネシア（18.7%増）で、在留資格別では「技能実習」が25.2%増となっている。1990年の出入国管理及び難民認定法（入管法）改正後、ニューカマーの増加により、この30年の間に在留外国人数は約2.7倍となった。厚生労働省による「外国人雇用状況」の届出状況によると、2019年10月末現在、就労する外国人は約166万人と過去最多を記録し、在留外国人の約6割を占めている。

定住外国人の増加により、学校に在籍する外国人児童生徒も年々増えている。文部科学省が2018年度に実施した「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」では、日本語指導を必要とする児童生徒は5万人を超え、外国人の多国籍化により児童生徒の母語の多様化も進んでいる。さらに、2019年度に初めて文部科学省が実施した「外国人の子供の就学状況等調査」によると、約2万人の外国人の子供たちが就学していない可能性がある、または就学状況が確認できていない状況にあるという実態が明らかとなっている。

定住外国人を対象とした日本語教育の展開は、1970年代後半に市民ボランティアの活動として始まり、1990年代以後、全国に広がった（文化庁2004）。日本語学習を目的に来日する留学生とは違い、就労や結婚を契機に来日し定住する外国人には、仕事や日々の生活に追われ、計画的・継続的な日本語学習とは無縁のまま、ごく限られた日本語しか使わずに日本で生活し続けている人も少なくない（金田2012）。しかし、定住外国人に対する日本語学習を支援・促進する体制はまだ十分に整備されておらず、尾崎（2010）は、このようなボランティアに依存した地域日本語教育の現状を根本的に改善し、行政の責任において日本語教育のシステムを構築する必要があるという。

山田（2002）は、地域における日本語学習・支援活動には2つの異なった目的・形態・機

能のものが必要だという。その 1 つは「社会教育」としての「社会の変革を目指した相互学習」、もう 1 つは「補償教育」としての「社会への参加を目指した言語習得」である。後者の「補償教育」は、行政など責任を持って取り組むことが可能な機関による、一定程度以上の質と量を備えた教育である必要があるとする。

2001 年に「外国人集住都市会議」が発足し、2006 年に総務省による「地域における多文化共生推進プラン」が策定され、多文化共生推進の体制整備に関する提言が行われる中、2007 年度から文化庁による「生活者としての外国人」のための日本語教育事業が始まった。そして、2016 年度からは「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業、2019 年度からは地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業が開始され、国・地方自治体における地域日本語教育の体制整備を推進する動きが加速化している。

このような 1990 年代以後の地域日本語教育の拡大とともに、母国や日本で義務教育を十分受けられなかった外国籍の人たちが、夜間中学（公立中学校の夜間学級）に入学するようになった。文部科学省による「令和元年度夜間中学等に関する実態調査」によると、公立夜間中学校の生徒の 8 割が外国籍であり、夜間中学における日本語教育の必要性も高まっている（田中 2020）。2016 年に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（教育機会確保法）が公布・施行され、少なくとも各都道府県に 1 校は公立夜間中学校が設置されるよう促進されているが、2020 年現在、まだ 34 校（10 都府県）に留まっている。公立夜間中学校の設置を求める声が高まる一方で、設置が思うように進まない中、ボランティアによる「自主夜間中学校」が全国各地で運営されているという実情がある（城之内 2020）²。

国や地方自治体による地域日本語教育の体制整備や公立夜間中学校の設置は、外国人住民との共生社会の実現のためにも極めて重要であり、喫緊の課題である。

2. 行政を事業主体とする総社市日本語教育事業

文化庁による地域日本語教育の体制整備が進められる中、筆者は岡山県総社市より委嘱され、2010 年度に行政を事業主体とする日本語教育事業を立ち上げ、現在も運営委員兼コーディネーターとして事業運営に携わっている。2010 年度から 2018 年度までの 9 年間は、文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業」を受託し、2019 年度からは市の独自財源による運営に切り替えている（中東 2016）。

岡山県総社市は県南西部に位置する人口 7 万弱の地方都市である。1990 年の入管法改正以後、ブラジル人を中心とする多くの外国人労働者が雇用された。2008 年には外国人数が総人口の 1.97%（1,342 人：うちブラジル人 49.9%）を占めるに至ったが、同年秋の経済危機により、大量の外国人が解雇された。この危機的状況を受け、2009 年に総社市市民環境部（現：市民生活部）人権・まちづくり課内に国際・交流推進係が新設され、多文化共生推進施策が

進められている。2015年以後は、ベトナム人を中心とする技能実習生が急増し、2020年現在、在留外国人は総人口の2.53%（1,755人：うちベトナム人50.6%）となっている。近年はベトナムだけでなく、インドネシア、ミャンマーからの外国人が増加傾向にあり、多国籍化・多言語化が進んでいる³。

総社市の多文化共生推進施策は、外国人市民との「顔が見える関係づくり」を目指し、きめ細やかな相談業務を通じて聞こえてくる外国人市民の声を反映した特徴ある事業を展開している（西川2013）。中でも日本語教育事業は、「外国人相談事業」「コミュニティ交流事業」「日本語教育事業」「就労支援事業」「医療・防災支援事業」という多文化共生推進施策の5つの柱の中心的事業に位置付けられている。

日本語教育事業の名称は「総社市地域参加型生活サポート日本語教育事業」である。「地域」をキーワードに、（1）地域でつながる日本語教室、（2）地域に根ざした日本語学習サポーター育成研修、（3）地域密着型日本語学習教材作成事業、（4）地域コミュニティ連携防災訓練事業、（5）地域ではぐくむ子育て応援事業、（6）地域で働く外国人就労者の日本語教育支援に関する調査研究事業の6つの取組を展開し、外国人住民の日本語教育を、地域住民同士の交流を通して、生活支援の一環として地域全体でサポートするシステムの構築とネットワーク作りを行っている。

行政が日本語教育事業を直接運営することで、地域の生活情報・行政情報の提供が適切でスムーズに行えるだけでなく、外国人住民と日本人住民の交流を促進する場の創出は、行政が主導すべき地域の「多文化共生推進の基盤作り」「多文化共生のまちづくり」に直結する。一方、行政には日本語教育や外国人支援の専門的知識や経験を持つ職員がいないため、日本語教育の現状・ニーズ把握、地域住民への教育的配慮、日本語教師や近隣地域の日本語教室との情報交換・交流活動、ネットワーク作りが円滑に行えず、事業の方向性を巡って、意見・見解の相違や軋轢を生み出すことにもつながる可能性がある。日本語教育事業には、行政だけでなく、町内会、外国人コミュニティ、NPO法人、子育て支援団体、医療機関、企業など、立場の異なる多様な人たちが関わっており、事業に関わるすべての人たちの間を取り持ち、調整し、見解の相違を解消、円滑な関係作りを行うのが、コーディネーターの大きな役割である。

3. 総社市における地域日本語教育に関する現状とニーズの把握

総社市で日本語教育事業を開始した当初は、様々な課題を抱えていた。そこで、地域日本語教育に関する現状とニーズ把握の必要性を強く感じ、市役所や外国人コミュニティ、企業と協働し、以下の3つの実態調査を行った。

3.1 総社市における南米系定住外国人の言語生活実態調査

日本語教室を開設した当初は、教室に参加する外国人住民のほとんどがブラジル人であっ

た。日本語教室の体制がまだ十分整備されていない中、日本語教室のニーズや方向性を見極めるため、また、継続して日本語を学習することが難しく、日本語の習得自体が難しい人が多いことから、まずは南米系外国人住民に言語生活実態調査を行うこととした。16歳以上の南米系外国人全員（278人）を対象に2012年2月～3月に調査を実施、調査票回収数は67票（回収率24.1%）であった⁴。

調査の結果、明らかとなったのは（1）ブラジル人住民の多くが長く日本に暮らしながら、日本人住民との交流や近所づきあいが少なく、地域住民同士の関係性が極めて希薄であること、（2）日常生活における日本語使用場面はほぼ職場に限られ、日本語能力も「聞く・話す」は日常会話レベル、「読む・書く」はひらがな・カタカナ程度ならできる人が多いが、まったく日本語が聞けない、話せない、まったく文字が読めない、書けないという人もおり、基礎的な日本語能力すら十分身につけていない人が一定数いること、（3）日本語能力が十分でないことだけでなく、仕事、医療、子育て、老後の生活、緊急時対応など、日常生活における多岐にわたる悩みを抱えていることであった（中東2014）。

以上の結果から、外国人住民が日本語の基礎的な能力が身につけられるような日本語教育の場を設けるとともに、日常生活全般にわたるサポートと、「地域住民同士の交流の場」を創出する必要があることが明らかとなった。

3.2 総社市における多文化共生推進施策に関する意識調査

外国人住民の実態調査から見えてきた「地域住民同士の関係性の希薄さ」は、日本人住民の日本語教育事業への関わり方からも窺い知ることができていたため、次に日本人住民に対して、多文化共生推進施策に関する意識調査を行うこととした。住民基本台帳から無作為抽出された16歳以上の日本人住民500人を対象に、2016年1月～2月に調査を実施、調査票回収数は231票（回収率46.2%）であった⁵。

調査の結果、（1）外国人住民と日頃顔を合わせることはあっても会話を交わすことはほとんどなく、外国人住民との交流イベントへの参加経験も参加希望も非常に少ないこと、（2）今後の外国人住民との関わり合いについては「必要最低限は関わった方がよい」、外国人住民との関わり合いには「関心がない」という人が多いこと、（3）市の多文化共生推進施策についての認知度が低く、日本語教室の存在や外国人住民に関する情報も知られていないことが明らかとなった（中東2017）。

日本人住民の外国人住民への関心のなさや、積極的な関わり合いを持とうとしない背景には、日常生活における両者の接触が極めて少ない現実があること、その課題を克服するためには、「地域住民同士の交流の場」を創出し、多文化共生についての理解を促進するとともに、地域住民同士が「顔の見える関係性」を構築する必要性があり、地域に開かれた日本語教室こそが「地域住民同士をつなぐ役割」を担うことができるのではないかと考えた。

3.3 総社市における外国人就業者の日本語教育支援に関する調査

上述のように、2015年以後、ベトナム人を中心とする技能実習生が急増し、日本語教室に参加する外国人住民の属性にも変化が生じてきた。技能実習生はある程度、母国で日本語を学んで来日しているとはいえ、日本語能力にも個人差が大きいことや、企業側からも、実習生とコミュニケーションがうまく取れないといった声が届くようになった。そこで、企業と実習生に対して日本語教育支援に関する調査を行うこととした。総社市内の企業15社と企業で働くベトナム人実習生160人（20人×8社）を対象に、2017年9月～2018年1月に調査を実施、調査票回収数は企業：9票（回収率60.0%）、実習生78票（48.8%）であった⁶。

企業に対する調査の結果、（1）外国人従業員に日本語能力が十分でない人が一定数いること、（2）仕事場で必要な日本語を聞いて理解する能力、日本人とコミュニケーションを取るための日常会話能力を重視していること、（3）日本の習慣や生活ルール・マナーの理解が難しいと感じていることが明らかとなった。また、地域の交流イベントへの参加や地域住民との交流、企業間同士の交流の促進、企業内での人材の育成・強化の必要性、市長・市役所との意見交換を要望する声が寄せられた。

実習生に対する調査の結果、（1）日常生活における日本語の困りごとには、「方言が理解できない」が最も多く、病気の時に症状が伝えられない、日本の習慣や生活ルール・マナーの理解が難しい、会社の日本人とコミュニケーションが取れない、敬語が使えない、地域に暮らす日本人住民との交流がないと感じている人が多いこと、（2）日本語教室があることは知っているが、実際に日本語教室に通っている人はごくわずかであること、（3）日本語教室で勉強したいことには、日常会話ができるようになりたい、語彙を増やしたい、日本人と交流がしたいという回答が多かった。

以上の結果から、企業と実習生に共通して「地域住民同士の交流」と「日本人住民とコミュニケーションを取るための日常会話能力の向上」「日本の習慣や生活ルール・マナーの理解」が求められていること、また、企業と行政との連携や情報交換の必要性も明らかとなった。

4. 総社市日本語教室「地域でつながる日本語教室」

以上に述べた3つの実態調査により、これまで分からなかった地域の現状や日本語教育に対するニーズの把握ができただけでなく、地域住民に対して市の取組を周知することにもつながり、実態調査を通じた地域社会が抱える課題の共有は、地域住民への理解促進にもつながることが確認された。調査の結果から聞こえてきた地域住民の声は、日本語教育事業の各取組にも反映され、外国人住民を取り巻く流動的な事情に対応するだけでなく、中・長期的な事業継続に必要な実態把握につながり、事業のあり方や方向性を考えるうえでの指標となっている。

総社市日本語教育事業の中心的取組である「地域でつながる日本語教室」においても、こうした地域住民の声を反映させた運営が行われている。

4.1 「地域でつながる日本語教室」の概要

「地域でつながる日本語教室」は、毎週日曜日の午前 9:30～11:30 までの 2 時間、年間 30 回行っている。開催場所は総社市役所の敷地内にある総社市保健センターである。受講対象者は、総社市に居住する成人の外国人住民で、母語・国籍は問わないが、日本語能力「ゼロ初級レベル」、つまり基礎的な日本語能力が身につけていない外国人住民を主な受講対象者としている。受講料は無料である。教室内では、参加する外国人住民の日本語能力レベルに合わせて、ゆるやかに 2 クラスに分けている。

「地域でつながる日本語教室」は、地域に暮らす外国人住民が、日本人住民との交流を通して、日本での生活を円滑に行うために必要な日本語コミュニケーション能力の向上を図りながら、日本の文化・習慣、医療・福祉・教育・防災などの行政情報や地域に密着した生活情報を得るとともに、外国人住民が自立し、地域社会の一員として積極的に参加できるよう、「地域住民同士がつながる場」を提供することを目的としている。

4.2 「地域でつながる日本語教室」の主な特徴

4.2.1 総社市版「生活者としての外国人」に対する日本語教育カリキュラムの策定

日本語教室では、文化審議会国語分科会が策定した「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」⁷を活用して、「総社市版「生活者としての外国人」に対する日本語教育カリキュラム」30 単位を策定し、学習シラバスを作成、地域社会での日常生活に必要な日本語を学ぶ授業内容を構成している。

毎回の授業形態は「積み上げ式」ではなく、テーマごとの「1 回完結式」である。大学や日本語学校等で学ぶ留学生とは違い、地域住民として暮らす外国人の多くが就労者であり、毎週日本語教室に通うことは難しく、年齢的にも生活環境の面からも、継続的に日本語を学習するのが難しいという大きな課題がある。「1 回完結式」であれば 1 回の授業で学習事項が完結するため、「いつ来ても日本語教室に参加できる」という安心感を与えることができ、日本語学習の維持・意欲向上につながる。

教室活動の際には、ロールプレイによる会話練習やレアリアの活用など、現実の生活場面により近い場を設け、コミュニケーションを重視した実践的な活動を行っている。また、楽しみながら日本語学習がより効果的に行えるよう、ゲーム要素を取り入れたアクティビティや、体験型文化学習（書道講座、盆踊りの練習、地域の祭りなどのイベント参加）、体験型文字学習（七夕の短冊書き、年賀状を書く）など、日本語学習が継続できるよう様々な工夫を行っている。

4.2.2 総社市の行政情報・生活情報の提供

日本語教室が対象とする日本語能力がゼロ初級レベルの外国人住民にとって、地域社会で暮らすために必要な行政情報や生活情報を日本語で入手することは非常に難しい。そこで、日本語教室の授業の一環として、総社市各担当部署および岡山県内の各種団体・機関との連携による体験学習・講習会（ゴミ分別講習、交通安全講習、消火訓練、病院での受診体験など）を行い、地域社会での日常生活を営む上で不可欠な医療・福祉・教育・防災等の情報を提供している。日本語による情報提供だけでは不十分である場合も、体験学習により理解を促進できる。

また、行政主体の日本語教室のメリットを生かし、市の職員も外国人住民に対して、分かりやすく日本語で情報伝達する方法を実践的に学ぶ場にもなっている。市の職員は毎年市役所で開催される「やさしい日本語」研修を受講している。

4.2.3 「日本語学習サポーター」による学習支援

日本語教室では、経験豊富な有資格者の日本語教師が、有償で日本語の指導を行っている。有資格者の日本語教師が日本語指導者となることで、日本語教育の「質」を確保する。総社市の担当職員も常時教室に参加し、事務手続き等の業務を行う。そして、地域に居住する日本人住民が、外国人住民の日本語学習を支援する「日本語学習サポーター」として、ボランティア（無償）で教室活動に参加する（図1参照。なお、実際の日本語教室の様子は総社市作成の動画⁸をご覧ください）。

日本語学習サポーターは、日本語のモデル発話、ペア練習の相手、ロールプレイの見本、授業に遅れがちな学習者の補助などを行う。教室内に日本人住民がサポーターとして参加することで、日本語指導者だけでは手の行き届かないきめ細やかな日本語学習支援を行うことができるだけでなく、外国人住民にとっては、地域の身近な生活情報が入手でき、「方言まじりの生きた日本語」との接触の場にもなる。

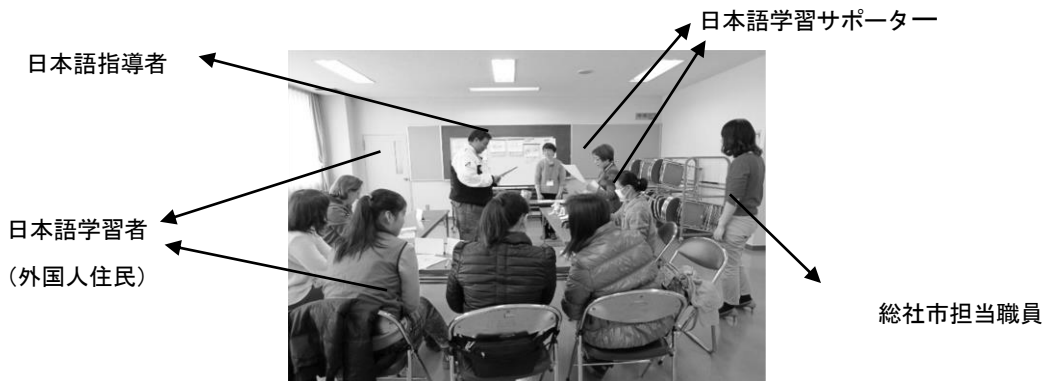


図1 「地域でつながる日本語教室」の授業風景

外国人住民は、日頃、日本人住民との近所付き合いが少なく、地域社会から孤立しがちであるが、日本語教室を通じて、地域住民同士の交流が促進され、顔の見える関係づくり、地域住民同士がつながる場として機能する。また、日本人住民にとっては外国人支援を実践的に学ぶ場となり、多文化共生意識の啓発・醸成にもつながる。

4.3 日本語教室活動の地域住民への周知

このような日本語教室活動の様子を、多くの地域住民に周知するため、毎年、日本語教室のパネル展示を行っている。市役所庁舎内、国際フェスタ会場、公民館、図書館、地銀ロビーなどに一定期間展示し、パネルのそばに設置したメッセージボックスには、日本人住民からの温かいメッセージが多く寄せられている。毎回の日本語教室の様子は、「やさしい日本語」で写真とともに Facebook で情報発信している。

また、日本語教育事業の一環として、地域との連携体制の構築・強化をする目的で、「地域コミュニティ連携防災訓練事業」「地域ではぐくむ子育て応援事業」を行っている。前者は町内会との連携、後者は子育て支援団体との連携によるものである。これらの事業には日本語教室に参加している外国人住民も参加するが、普段、教室に参加していない外国人住民にも参加を促している。

このような日本語教室以外での活動を通じて、日本語教室に参加していない外国人住民へは、地域住民との交流や日本語学習を促す場となり、「顔の見える関係づくり」と地域社会で暮らすために必要な日本語習得の重要性を意識化することにつながる。また、日本語教室に参加していない日本人住民にとっては、外国人支援や多文化共生に対する意識啓発の場となる。そしてこれらの活動は、日本語学習者や日本語教育事業に関わる新たな人材の発掘にもつながるものである。日本語教室が、外国人住民の自立と社会参加を支援する基盤システムとしての役割を果たしていくためにも、このような地域連携による安定的・継続的なネットワークづくりが重要である。

5. 「総社モデル」のこれから

総社市で構築してきた行政を事業主体とする「多文化共生のまちづくり」としての地域日本語教育は、いつしか「総社モデル」と呼ばれるようになった。

「総社モデル」の基本理念は、「すべての人が暮らしやすい社会をつくるために、地域に暮らす隣人として、地域住民同士が学び合う場を通して、顔の見える関係づくりを行うこと」である。外国人住民と日本人住民とが隣人であるためにも互いにコミュニケーションをする手段が必要であるため、日本語教室を開設する。決して日本語教室を開設することが目的ではない。日本語教室では日本人住民が一方的に外国人住民に日本語を教えるのではなく、互いの言語や文化・習慣を学び合うことが、相互理解につながる。そして、地域住民同士が「顔

の見える関係づくり」を行うことが、地域の活性化、減災、暮らしやすさにつながると考える。

2018年7月の西日本豪雨により、総社市も大きな被害を受けた。総社市には「被災外国人向けコールセンター」が開設され、総社市だけでなく、近隣地域で被災した外国人の支援にも当たった。市が運営する日本語教室を開設していたことで、災害時においても外国人住民の把握が迅速に行えただけでなく、避難方法や支援物資の受け渡し等の情報提供をスムーズに行うことができた。日本語教室を通じて行ってきた防災に関する知識や防災用語の学習、防災訓練への参加、そして何より、地域住民同士がつながる場として「顔の見える関係づくり」を行ってきたことは、少なからず外国人住民の不安を軽減することにつながっただろう。また、総社市に暮らす外国人住民の多くが被災地でのボランティア活動に参加した。「支援する側」として地域活動に加わった経験は、地域住民同士の絆を深めることにつながったにちがいない。

西日本豪雨からわずか2年後の2020年、新型コロナウイルス（COVID-19）の蔓延は世界中を恐怖に陥れ、日常生活は一変した。総社市でも対面による日本語教室を実施することは不可能となり、Web会議システムZoomを利用したオンラインによる日本語教室を実施するという新たな挑戦を行うこととなった（中東2021 予定）。

総社市だけでなく、岡山県は災害の少ない地域として知られるが、今後もこのような災害が頻繁に起こる可能性を考えると、「災害に強いまちづくり」としての日本語教育事業の構築や、「セーフティネットとしての日本語教室」のあり方について真剣に考える時期に来ていると言えるだろう。

注

（URLはすべて2020年12月28日時点での掲載を確認しているため閲覧日の記載は省略した）

- 1) https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/other/suishin_houritsu/index.html
- 2) 筆者の暮らす岡山県には公立夜間中学校は設置されておらず、一般社団法人「岡山に夜間中学校をつくる会」が、岡山自主夜間中学校として2017年4月から活動している（城之内2020）。
- 3) 詳細は、総社市HP「多文化共生」を参照（<http://www.city.soja.okayama.jp/index.html>）。
- 4) 『総社市における南米系定住外国人の言語生活実態調査報告書』（2012）（<http://www.city.soja.okayama.jp/jinken-machi/kurashi/tabunkakyousei/nanbeikei-houkoku/gaikokujinchousa.html>）
- 5) 『総社市における多文化共生推進施策に関する意識調査報告書』（2016）（<http://www.city.soja.okayama.jp/jinken-machi/kurashi/tabunkakyousei/tabunkachousa.html>）
- 6) 『総社市における外国人就業者の日本語教育支援に関する調査報告書』（2018）（<http://www.city.soja.okayama.jp/jinken-machi/kurashi/tabunkakyousei/gaikokujin-shugyousya-houkokusyoo/gaikokujinchousa.html>）

7) https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/nihongo_curriculum/index_1.html

8) <https://www.youtube.com/watch?v=sYHYYLQr2Q>

引用文献

- 尾崎明人 (2010) 「多文化共生のための地域日本語教育をめざして」『自治体国際化フォーラム』251, 2-5.
- 金田智子 (2012) 「在住外国人に対する『言語学習』の重要性」『自治体国際化フォーラム』272, 2-5.
- 城之内庸人 (2020) 「岡山県における夜間中学校設立にむけたとりくみ」『部落解放』786, 117-122.
- 田中義恭 (2020) 「夜間中学の設置促進と日本語教育等の充実に向けた文部科学省の取組—文部科学省の施策担当の立場から—」『早稲田日本語教育学』28, 11-21.
- 中東靖恵 (2014) 「岡山県総社市に暮らすブラジル人住民の言語生活—外国人住民の日本語学習支援を考える—」『社会言語科学』17(1), 36-48.
- 中東靖恵 (2016) 「岡山県総社市における「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の立ち上げと展開—行政と取り組む地域日本語教育の仕組み作り—」『岡山大学文学部紀要』66, 37-53.
- 中東靖恵 (2017) 「岡山県総社市における多文化共生の現状と課題—地域日本語教育の推進に向けた地域住民への実態調査—」『岡山大学文学部紀要』67, 35-51.
- 中東靖恵 (2021 予定) 「岡山県総社市におけるオンライン地域日本語教室の試み—地域日本語教育における新たな可能性の模索—」『文化共生学研究』20.
- 西川茂 (2013) 「外国人市民と共に築く多文化共生のまちづくり」『自治体国際化フォーラム』290, 38-39.
- 文化庁 (2004) 『地域日本語学習支援の充実—共に育む地域社会の構築へ向けて—』国立印刷局
- 山田泉 (2002) 「地域社会と日本語教育」『ことばと文化を結ぶ日本語教育』凡人社, 118-135.

(なかとう・やすえ 岡山大学大学院准教授)